

(様式第十一の二)

地区計画の区域内における行為の届出書

令和 年 月 日

(届出先) 土浦市長

届出者 住所

氏名

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき

土地の区画形質の変更  
建築物の建築又は工作物の建設  
建築物等の用途の変更  
建築物等の形態又は意匠の変更

について、下記により届け出ます。

記

- 1 行為の場所 土浦市  
2 行為の着手予定日 令和 年 月 日  
3 行為の完了予定日 令和 年 月 日  
4 設計又は施行方法

(1) 土地の区画形質の変更	区域の面積			m <sup>2</sup>	
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	(イ) 行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)				
	設計の概要	(ロ)	届出部分	届出以外の部分	合計
		(i) 敷地面積			m <sup>2</sup>
		(ii) 建築又は建設面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		(iii) 延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		(iv) 高さ 地盤面から	(v) 用途		
		m	(vi) 垣又はさくの構造 (烏山一・二丁目、真鍋新町地区は除く)		
		(vii) 屋根及び外壁の色 (木田余、烏山一・二丁目、 真鍋新町地区は除く)	屋根		
			外壁		
		※ 瀧の 田み 地区	(viii) 屋上利用の独立看板等の有無	(有・無)	
			(ix) 屋上利用の独立看板等の屋上からの高さ	m	
	(X) 光の点滅するネオン管等の有無	(有・無)			
	(xi) 光の点滅するネオン管等の地盤面からの高さ	m			
(3) 建築物等の用途 の変更	(イ) 変更部分の延べ面積			m <sup>2</sup>	
	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途			
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容				

- 備考 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。  
2 届出者の氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。  
3 建築物等の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。  
4 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。  
5 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。

(届出書記入例)

「行為の着手予定日」に関しては届出日から30日以内の日付を記入

(様式第十一の二)

地区計画の区域内における行為の届出書

土浦市長 安藤 真理子 殿

市長名を記入

令和〇〇年〇〇月〇〇日

連絡先を記入して下さい

連絡先 〇〇設計事務所 担当〇〇  
TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

届出者 住所 土浦市下高津一丁目20-35

氏名 土浦 イチロー

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき

土地の区画形質の変更

建築物の建築又は工作物の建設

建築物等の用途の変更

建築物等の形態又は意匠の変更

該当する項目を囲む

「行為の場所」については地番で記入

土地の区画形質を変更する場合は記入

- 記
- 1 行為の場所 土浦市 〇〇〇〇△△△△番
  - 2 行為の着手予定日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
  - 3 行為の完了予定日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
  - 4 設計又は施行方法

建築物等の高さ(地盤面からの最高高さ)を記入

該当する項目を囲む

(1) 土地の区画形質の変更	区域の面積			㎡
(2) (イ) 行為の種別 (建築物の建築) (工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)	届出部分	届出以外の部分	合計	
(ロ)				
(i) 敷地面積			238 ㎡	
(ii) 建築又は建設面積	95 ㎡	0 ㎡	95 ㎡	
(iii) 延べ面積	125 ㎡	0 ㎡	125 ㎡	
(iv) 高さ	(v) 用途 専用住宅			
地盤面から	7.8 m			
	(vi) 垣又はさくの構造(烏山一・二丁目、真鍋新町地区は除く) 生垣			
(vii) 屋根及び外壁の色	屋根	グレー	( N-5 )	
(木田余地区は除く)	外壁	ベージュ	( 2.5Y8.5/3 )	
瀧田地区 ※	(viii) 屋上利用の独立看板等の有無	( 有・無 )		
	(ix) 屋上利用の独立看板等の屋上からの高さ	m		
	(X) 光の点滅するネオン管等の有無	( 有・無 )		
	(xi) 光の点滅するネオン管等の地盤面からの高さ	m		
(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積	㎡		
	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途		
建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容			

建築物の種類を記入

垣又はさくの設置が届出時点でどうしても決定できない場合は「未定」と記入(烏山一・二丁目地区、真鍋新町地区は記入不要)

建築物等の用途を変更する場合記入

屋根と外壁の色名、( )内にマンセル値を記入(木田余地区、烏山一・二丁目地区、真鍋新町地区は記入不要)

屋根と外壁の色、瀧田地区のみ看板等を変更する場合記入(木田余地区、烏山一・二丁目地区、真鍋新町地区は記入不要)

瀧田地区のみ該当するネオン管等の設置の有無と設置する場合は、その高さを記入

- 備考
- 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載する。
  - 届出者の氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合を除く。
  - 建築物等の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載する。
  - 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載する。
  - 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとするときは、一の行為について記載する。



## 地区計画に関する届出書添付書類等

### 1 建築物の建築、工作物の建設又は建築物若しくは工作物の用途の変更

① 位置図 縮尺 1:2,500 以上のもの

② 配置図 縮尺 1: 100 以上のもの

※ 壁面後退の距離は、柱芯からではなく面からの距離で記入願います。

(配置図に“壁面からの距離”と記入)

③ 平面図 縮尺 1: 50 以上のもの

④ 立面図 縮尺 1: 50 以上のもの

### 2 土地の区画形質の変更(土地を切り分ける場合に必要です)

① 位置図 縮尺 1:1,000 以上のもの

② 設計図 縮尺 1: 100 以上のもの

### 3 垣・柵設置の届出(道路側に設置する場合に必要です)

① 位置図 縮尺 1:2,500 以上のもの

② 垣・柵の配置図 縮尺 1: 100 程度のもの

③ 垣・柵の立面図 縮尺 1: 50 程度のもの

※ 宅地地盤面G. L. の記入、宅地地盤面からの基礎部分の高さ、透視可能な部分の高さを記入願います。

※ 地区計画の届出の際には、

○届出書、確約書(垣・柵が未定またはなしの場合)、添付書類を2部提出してください。

○代理申請の場合は、委任状を提出してください。

(様式第十一の三)

地区計画の区域内における行為の変更届出書

令和 年 月 日

(届出先) 土浦市長

届出者 住所

氏名

都市計画法第58条の2第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、  
下記により届け出ます。

記

1 当初の届出年月日 令和 年 月 日  
( 地区計画)

2 変更の内容

3 変更部分に係る行為の着手予定日 令和 年 月 日

4 変更部分に係る行為の完了予定日 令和 年 月 日

- 備考
- 届出者が法人である場合においては、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
  - 届出者の氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
  - 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

## 地区計画の届出についてのお願い

家を建てるときの届出にて、垣・柵等の設置を「未定」または「なし」とし、

後程、垣・柵等を設置するときも地区計画の届出が必要です。

現在土浦市では、木田余地区、永国地区、田村・沖宿地区、土浦北工業団地、瀧田地区、  
鳥山一・二丁目地区、真鍋新町地区、上高津団地、東筑波新治工業団地、高津地区、都和  
二・三丁目地区、仲の杜地区の12の地区において、よりよい街づくりと住まいを目指し、  
「地区計画」を定め、家を建てる方々のまちづくりのルールとしています。

皆様には、家を建てる時、地区計画に基づく届出を提出していただいておりますが、  
鳥山一・二丁目地区、真鍋新町地区、都和二・三丁目地区を除く9つの地区につきましては、  
垣・柵等の設置を「未定」または「なし」として届け出た場合、後程、道路側に垣・柵等を設  
置する際には、新たに別添の「変更届出書」にてその概要を記載した図面とともに届出が必要  
となりますので、よろしくお願いいたします。

なお、垣・柵の構造につきましては、各地区で定められた作り方の中から選択していただく  
こととなりますので、詳しくは、パンフレット等をご参照ください。

このことについて、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

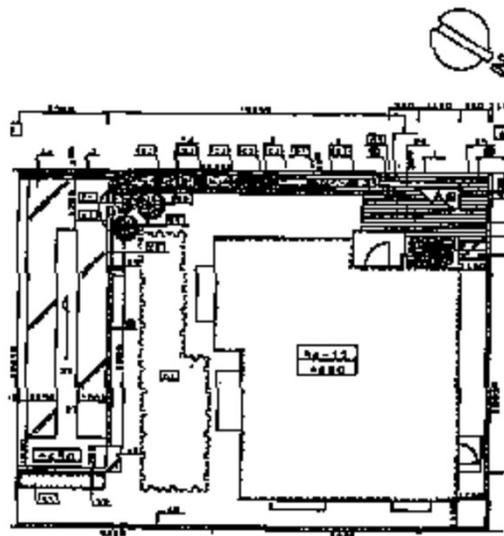
土浦市都市政策部 建築指導課 建築係

029-826-1111 内線2408

## 垣・柵設置の届出添付図面の記載例

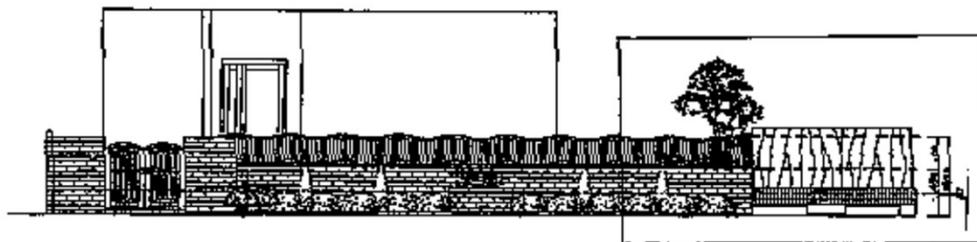
### 平面図

○垣・柵の設置位置を記入した平面図



### 立面図(道路側)

○道路側に設置する垣・柵の立面図



拡大図 ↓ ↓

